安全衛生推進者能力向上（初任時）教育
開　催　ご　案　内

労働安全衛生法第19条の２の規定により、安全衛生推進者に従事する者に対し、安全衛生推進者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければなりません。

安全衛生推進者に対しては、同法に基づく「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び平成２年３月15日付け基発第１２９号「建設業における安全衛生推進者能力向上教育（初任時）について」により、業務に関する全般的事項を教育することとされています。

北海道労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会北海道支部

http://www.kensaibou-hokkaido.jp/

１．開催日時・会場・定員

開始時刻の１０分前までに受付けをしてください。

令和　５　年　３　月２４日（金）８：４５～１７：００　　（定員５０名）

会場　北海道建設会館９階大ホール（札幌市中央区北４条西３丁目１番地）

２．講習科目

①	安全衛生推進者の役割等	１時間００分
②	安全衛生管理の進め方	３時間００分
③	災害事例	２時間００分
④	関係法令	１時間００分
⑤	講習時間合計	７時間００分

３．時間割

時　間	8：45～8：50	8：50～12：00	12：00～12：45	12：45～15：55	16：00～17：00
項　目	オリエンテーション	講　　義（休憩10分）	昼食休憩	講　　義（休憩10分）	関係法令

４．受講対象者

安全衛生推進者の法定資格を有する者（別紙参照）

５．受講料

受講料（教材費込み）　１０，４８０円（消費税込み）

６．修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「安全衛生推進者能力向上（初任時）教育修了証」を交付します。

７．受講申込みに必要なもの

① **「受講申込書」**

② **「本人を確認するための書類」（いずれかの写しを添付）**

自動車運転免許証（住所変更されている方は表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）
パスポート、住民票（個人番号が記載されていないもの）、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ **「証明写真（カラー）２枚」**（縦3.0㎝×横2.5㎝） 上半身無帽で最近６ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）

④ **「受講申込内訳書」**

⑤ **「受講料」**

⑥ **「受講資格を証明する書類」**

８．申込み方法

予約は行っていません。受講申込書の到着順の受付けとなりますので、①～③のいずれかの方法でお申込みください。（電話、ファックス、メール等での受付けは行っていません。）

受講申込みの締切りは、開催日の１週間前となります。

なお、締切日以前であっても、定員に達した場合は受講受付けを締切りますのでご了承ください。

（受付け締切り後に届いた受講申込書等は返却します。）

① **窓口持参**

「７．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参してください。受付け終了後「受講券」をお渡しします。

② **現金書留**

現金書留に「７．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを同封して、札幌分会へ郵送してください。受付け終了後「受講券」を発送します。

③ **銀行振込み**

「７．受講申込みに必要なもの」に記載されているもの（受講料を除く）を札幌分会事務局へ持参していただくか郵送してください。書類提出後「受講料」を下記10に記載されている銀行口座にお振込みください。振込手数料は申込者のご負担となります。「受講料」の入金を確認し受付け終了後に「受講券」を発送しますので、早めの入金をお願いします。

９．申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 札幌分会（略称：建災防北海道支部 札幌分会）
〒060-0004　札幌市中央区北４条西３丁目１番地　北海道建設会館７階
TEL：011-261-6187　FAX：011-251-2305

10. 受講料を振込みで支払う場合の振込先口座

① 次のいずれかの口座にお振込みください。

ア　北洋銀行　札幌駅南口支店　普通預金　３５７７１８５
〔口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部〕

イ　北海道銀行　札幌駅前支店　普通預金　１７９９５５７
〔口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部〕

② お振込みの際の留意事項

ア　受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は、「受講申込書」等を提出していても受講できませんのでご注意ください。

イ　受講料は遅くとも、受講日の１週間前までに上記の指定口座にお振込みください。
（入金確認後に受講券を発送しますので、早めの入金をお願いします。）

ウ　振込み手数料は申込者のご負担となります。

11. 申込み時の注意事項

① 受講申込みの締切りは開催日の１週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受付けを締切りますのでご了承ください。（締切り後に届いた受講申込書等は返却します。）

② **原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）

③ 証明写真（カラー、縦3.0㎝×横2.5㎝、裏面に氏名記入）２枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

④ 受講者が３０名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前に上記９の建災防北海道支部札幌分会事務局にご相談ください。

12. 受講時の注意事項

① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。

③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始１５分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。（いかなる場合でも講習開始１５分を超える遅刻は認められません。）

④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。

⑤ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。
　昼食休憩時間は４５分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。

⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。

⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。

⑧ 会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。

⑨ 講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

13. 旧姓又は通称の併記

① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を〇印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。

② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。

③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第１項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。

④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

別紙

安全衛生推進者の資格要件

（１）　学校教育法による大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後１年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
（２）　学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後３年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
（３）　５年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
（４）　都道府県労働局長の登録を受けた者が実施した安全衛生推進者養成講習を修了したもの
（５）　安全管理者の資格及び衛生管理者の資格を有するもの
（６）　安全管理者の資格を有する者で、当該資格を取得した後１年以上衛生の実務に従事した経験を有するもの
（７）　衛生管理者の資格を有する者で、当該資格を取得した後１年以上安全の実務に従事した経験を有するもの
（８）　作業主任者の資格を有する者で、当該資格を取得した後１年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
（９）　元方安全衛生管理者の資格を有するもの
(10)　労働安全衛生法第２５条の２第２項の労働省令で定める資格を有する者（ずい道等救護技術管理者講習修了者をいう。）で、当該資格を取得した後１年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
(11)　労働安全コンサルタント
(12)　労働衛生コンサルタント
(13)　昭和４９年３月４日付け基発第１１２号「安全推進員制度及び労働衛生管理員制度について」に基づく安全推進員講習及び労働衛生管理員講習（以下、それぞれ「安全推進員講習」及び「労働衛生管理員講習」という。）を修了したもの
(14)　安全推進員講習を修了した者で、当該講習を修了した後１年以上衛生の実務に従事した経験を有するもの
(15)　労働衛生管理員講習を修了した者で、当該講習を修了した後１年以上安全の実務に従事した経験の有するもの
(16)　職業能力開発促進法施行規則第９条に定める専門課程の養成訓練を修了した者で、その後１年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
(17)　職業能力開発促進法施行規則第９条に定める普通課程の養成訓練を修了した者で、その後３年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
(18)　農林水産省組織令第２０９条の水産大学校における正規の課程を修めて卒業した者で、その後１年以上安全衛生の実務に従事した経験を有するもの
(19)　自動車整備士技能検定規則第２条の自動車整備士であって、同規則第６条の２第１項第１号の１種養成施設の課程を修了したもの
(20)　水道法第１９条に定める水道技術管理者の資格を得るための同法施行規則第１３条第３号に定める厚生大臣が認定する講習を修了したもの

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい。

※受付　第　　号

カラー写真2枚
縦3.0㎝×横2.5㎝

写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください。

安全衛生推進者能力向上（初任時）教育受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	昭和 年　月　日 平成　（満　歳）
氏　名			男 女		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無（いずれかに○印を記入）	有・無	併記を希望する氏名又は通称		
現住所	〒　－ 電　話（　）　－				
所属事業場　住　所	〒　－ 電　話（　）　－				
所属事業場　事業場名					
所属事業場　連絡担当者	所属部署 職氏名 電　話（　）　－				
修了証等の送付先	修了証を送付する場合は現住所へ郵送します。現住所以外への郵送を希望する場合は郵送先を記入してください。	〒　－ 電　話（　）　－			
安全衛生推進者の資格	号該当	別紙安全衛生推進者の資格一覧を参照し、該当する番号を記入してください			
最終学歴		安全衛生の実務に従事した経験年数	年　月		
事業主証明	上記受講申込者は、受講要件となる資格、学歴、安全衛生実務経験年数等について相違なく、安全衛生推進者の資格を有していることを証明します。 事業場名 代表者職氏名　㊞				
受講料のお支払方法（1つに○印を記入）	① 窓口へ持参 ② 現金書留 ③ 銀行振り込み	**※銀行振込の場合のご注意** 講習日の１週間前までに指定口座にお振込みください。指定口座以外にお振込みされると、入金の確認がとれない場合があります。入金の確認がとれないと受講できません。	受講日	３月２４日	

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和　　年　　月　　日

申込者
（受講者氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）１．この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
２．**写真（カラー、縦3.0㎝・横2.5㎝、裏面に氏名記入）2枚**を添付してください。
３．個人事業主が自ら受講する場合、事業主証明は第三者の証明が必要となります。
４．受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業において使用することはありません。
５．受講申込書提出先
〒060-0004 札幌市中央区北４条西３丁目１番地　北海道建設会館７階
建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会（略称：建災防北海道支部 札幌分会）

【※事務局記入欄】

修了証番号	号
修了証交付年月日	令和　年　月　日

【安全衛生推進者能力向上（初任時）教育受講申込書の注意事項】

以下の注意事項を必ず確認してください。
詳しい内容は、講習会の「開催ご案内」をご覧ください。

１．受講申し込み時に提出するもの（必ず受講申込書と一緒に提出してください。）

⑴　**「本人を確認するための書類」**（いずれかの写し）
　　自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、パスポート、
　　健康保険証等、マイナンバーカード(表面のみ)、
　　住民票(個人番号が記載されていないもの)、
　　外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

⑵　**「証明写真２枚(カラー)」**（縦３．０ｃｍ×横２．５ｃｍ）
　　上半身無帽で最近６ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入してください。必ず２枚提出してください。（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）

⑶　**「受講申込内訳書」**
　　受講料を振り込みで支払う方は、「受講申込内訳書」を提出してください。

２．**「受講料」**（金額は講習会の「開催ご案内」でご確認ください。）

⑴　受講料は前納制です。受講料を「事務局の窓口へ持参」「現金書留」「銀行振込み」のいずれかの方法で、受講日の１週間前までにお支払いください。

⑵　受講料の支払いを確認した後に受講券を発行しますので、早めのお支払いをお願いします。受講当日、受付けに受講券を提出して受付けをしてください。
　　なお、受講当日の受講申込み受付けや受講料の受領は行っていません。

受講申込内訳書

建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会

会社名		担当者氏名 電話番号	(　　)　　－

（太線の枠内を記入して下さい。）

講習科目	実施月日	受講人数	受講券番号	受講料計（種類別）
足場作業主任者	① 3月16～17日	名		(@15,980) 免除(@9,380)　円
	② 5月 8～ 9日	名		
型枠作業主任者	① 3月14～15日	名		(@16,290) 免除(@9,690)　円
	② 4月17～18日	名		
地山・土止め作業主任者	① 3月 6～ 8日	名		(@23,520) 免除(@11,420)　円
	② 4月 5～ 7日	名		
建築鉄骨作業主任者	3月27～28日	名		(@16,180)　円
木造建築物作業主任者	3月29～30日	名		(@15,870)　円
コンクリート工作物解体作業主任者	3月22～23日	名		(@16,500)　円
コンクリート橋架設作業主任者	4月27～28日	名		(@16,180)　円
鋼橋架設作業主任者	5月29～30日	名		(@16,180)　円
ずい道等作業主任者(掘削)	2月20～21日	名		(@17,600)　円
ずい道等作業主任者(覆工)	2月27～28日	名		(@16,500)　円
玉掛作業者	① 4月11～13日	名		(@34,650)　円
	② 5月15～17日	名		
	③ 7月11～13日	名		
小型移動式クレーン運転	6月27～29日	名		(@41,305)　円
高所作業車運転	6月19～20日	名		(@39,280)　円
現場管理者統括管理講習	① 4月19日	名		(@9,480)　円
	② 5月25日	名		
職長・安全衛生責任者	① 3月 9～10日	名		(@20,800)　円
	② 4月20～21日	名		
安全衛生推進者(初任時)	3月24日	名		(@10,480)　円
玉掛安全衛生教育	4月14日	名		(@10,615)　円
足場安全衛生教育	5月12日	名		(@10,370)　円
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月10日	名		(@9,770)　円
足場点検実務者研修	① 4月 4日	名		(@9,270)　円
	② 5月31日	名		
足場作業特別教育（6H）	① 4月 3日	名		(@8,510)　円
	② 4月24日	名		
	③ 5月26日	名		
フルハーネス型安全帯特別教育	① 3月13日	名		(@8,510)　円
	② 4月10日	名		
	③ 5月24日	名		
	④ 6月30日	名		
ロープ高所作業特別教育	7月 3日	名		(@12,100)　円
建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	① 3月 1～ 2日	名		(@43,950) 免除(@40,950)　円
	② 4月25～26日	名		
	③ 5月18～19日	名		
	④ 6月 5～ 6日	名		
			合計金額	円

※受講料は受講日の１週間前までにお支払いください。

受講料のお支払い方法に○をしてください		
	① 窓口へ持参	
	② 現金書留	
	③ 銀行振り込み ➡	◎ 振込予定口座にチェックをつけてください。 □ 北洋銀行　　□ 北海道銀行 ◎ 振込名義　（　　） ◎ 振込予定日（令和　　年　　月　　日） ※お振込先はお間違えのないようにお願い致します。 振込手数料は申込者ご負担になります。

1．この内訳書は以下のいずれかに該当する場合に提出してください。
　① 受講料を銀行口座振り込みで支払う場合。
　② 受講料を現金で支払う場合で、複数の講習会分を支払う場合。
　③ 受講料を現金で支払う場合で、複数の受講者分を支払う場合。
2．受講料を現金で支払う場合で、１人の受講者が１つの講習を受ける場合は、この内訳書は必要ありません。

担当者印	領収書番号

（R5. 1. 1）